



白山市三ツ屋野町  
しょうやのまち

庄田 良直さん（90）

10年ほど前、私が住職をする寺の報恩講で午後のお参りの後、庄田さんが声をかけてきた。

「布教使さんが最初に、『この報恩講で生死の問題を解決しましょう』と言われ

# 大寄あよひ小寄

真宗大谷派（東本願寺）  
小松教務所

〒923-0904  
小松市小馬出町26  
Tel 0761-22-0555

発行者 池守 章  
編集 小松教区教化委員会

代の多くの人たちが「お国のために立派に戦つてこい」と戦地へと送られた。ご自身も徴兵されたそうだ。これが当時の日本の正義であった。

敗戦後の日本の価値観は180度変わってしまった。何

た。ずっと聞いていたがいつこうに生死のことを話されない。いつお話してくれるのか」と。

## お同行さん

～あなたの隣の門徒さん～

どうぎょう

を信じればいいのかわからなくなつたそうだ。思想団体にも身を置いたこともあつた。こんな経緯を持ちながら、現在は熱心に聞法をされている。その姿からは、慚愧（ざんき）と眞実を求める思いが感じられる。同時に、「今まであなたは仏法に何を求めていたのか」と問われた気がする。

この時以来、庄田さんと仏法を通してのお付き合いをさせていただいている。

（広報委員・山内譲）

布教使さんにこのことを伝えると、こんなに真剣に聞いておられる方がいることに驚いていた様子だった。

庄田さんは、戦時中代用教員をされていた。教え子が徵兵されることもあった。同年

今号より小松教区内の門徒さんを紹介していきます。つく仲間のことです。

おしゃかさまのおたんじょうび

## 花まつり

3月31日(日) 9:30~14:00

式典～白象パレード  
昼食～レクレーション

小松市寺町 本覺寺  
小松教務所



# 相続講 その一

小松教区の相続講から問われていること

小松教務所主計 源了惠

みなもと りょうえ

小松教区に受け継がれる相続講。その意義と歴史について特集していきます。今号から2回にわたって小松教務所の源主計に寄稿していただいた文章を掲載します。

小松教区にご縁をいただき

いて3年が経つ。着任前から  
「小松教区は相続講本来の

形が受け継がれている教区」と耳にしていたが、着任からこれまで、この地域が持つ特別な空気の中、特別な人たちとの繋がりの中でお育てをいただいてきたと強く感じている。

今回、この地域で長い歴史を持つて受け継がれた「講」と、この講組織を基盤として現在も力強く真宗大谷派（東本願寺）宗門を支え続ける相続講のあり方から、私自身が思わ正在のことの一端

をお伝えできればと思う。  
「講」について

「講」は、『真宗新辞典』（法藏館）によると、初めは僧による研究・講究等の集会や、仏教儀礼を執行する法会を指す仏教語として使用され、鎌倉時代頃には仏教的なものに限らない集まり、会を指す言葉として転用され、展開していくたといふことが書かれている。

「講」は、宗教的な講のほか、頼母子講等をはじめとする相

互扶助を目的とした経済的な講や、同業の仕事仲間による社会的な講の3種類に大別される。

浄土真宗における「講」の始まり

本願寺第八代の蓮如上人が、比叡山等の迫害から逃れて吉崎に坊舍（吉崎御坊）を建立された文明年間（1470年代）に、急速に広まつたといわれる。

蓮如上人が吉崎を拠点に北陸での教化活動を始められると、各地の惣村（自治的・地縁的な村落）に「講」が形成されていった。「講」では、一定の日に地域の人々が集まって信仰談義が行われ、個人の信仰を深める場としてだけではなく、同じ信仰を持つ者が形成する組織集団としても機能し、本願寺の財政基盤をも担つた。

相続講は正式名を「真宗大谷派相続講」といい、幕末の混乱期に焼失した東本願寺の両堂諸殿の再建に関連して明治（1885）年に創設された。この「講」が結ばれて、「能美郡では、蓮如上人以前から地縁的組織があり、それぞれ山上組・板津組・南組・山内組と呼んで詳しく触れないが、その精神は「法義相続本廟護持（ほうぎそうぞくほんびようごじ）」の言葉で表される。「法義相続」は親鸞聖人が顕かにされた本願念佛の教えを自らが聞き、次の世代に手渡すこと。「本廟護持」が成立したといわれている。

相続講について

小松教区の区域である旧能美郡では、蓮如上人以前から地縁的組織があり、それぞれ山上組・板津組・南組・山内組と呼んで詳しく触れないが、その精神は「法義相続本廟護持（ほうぎそうぞくほんびようごじ）」の言葉で表される。「法義相続」は親鸞聖人が顕かにされた本願念佛の教えを自らが聞き、次の世代に手渡すこと。「本廟護持」が成立したといわれている。

持」は、教えを伝え広めるための根本道場である真宗本廟（東本願寺）を護持し次世代に手渡すこと。法義相続と本廟護持は離れることのないものであつて、分けて考へてはならない両輪だ。

相続講は端的に言えば、親鸞聖人の教えをいただく僧侶を含む全門徒と、趣旨に賛同する者を相続講員として「親鸞聖人の教えを聞く一人ひとりが、志を運んで、教えと真宗本廟（東本願寺）を後の世代に伝える」ことを目的とした、真宗大谷派独自の本山護持制度といえるだろう。

御講という仏法聴聞の場を開き、持ち寄られた懇意によつて、親鸞聖人の教えをいたぐ門徒同行が共に本山を支える。それは、単に志の募財を行う制度ではなく、「講」という仏法聴聞の場を開くことで、教えが伝わる縁となるよう願われた制度であり、数多の念佛者を生みだした。現在でも、83億円にのぼる宗派運営予算のうち、約6割が全国のご門徒からの相続講志によって賄われ、全国各地で各種教化事業や研

修等が展開されている。

旧能美郡においての相続講は、蓮如上人の時代に形成された講組織を基盤として広まり、現在も教区内約300の各町内に1300人を超える相続講本山世話方があつて、各町内での御講のお世話と宗門護持のための相続講志の募財が行われており、地域の門徒方とともに大谷派宗門の運営を支えてくださっている。この形は、相続講の本来的な形態であるといえるが、現在では小松教区と大聖寺教区にのみ継承されている。

（次号につづく）



## 真宗Q & A

**Q** 何のために聞法を続けるのでしょうか？

**A**

私たちは、普段の生活において自身の持つ善悪のものさしを全面的に肯定して、あれはいいとか悪いとか言い合つて生きています。大切な教えを聞く場においても、自分のお眼鏡に合うものだけを探して、聞き直すこともせず、「仏教の言葉は難しい」と口にする方も少なくないかもしれません。 私たちは、壁につきあつて、「何で私が」「こんな目にあうのは誰かのせいだ」と他に責任を転嫁します。

しかし、仏教は勉強をしたから必ず分かるというものでもあります。聞法は何のためにするのか。それは、遇うべきものに出遭った時に、氣付かずに入れ違ってしまうのに出遭うためにです。本当に遇うべきものに出遭った時に、どうに解決がつかなくなつた時、ようやく外側に向いていた眼を自分のほうに向けます。その結果、初めて自分自身を問い、自

身に内在する課題が見えてきます。

仏教は、私たちが全面的に肯定してきた人間（私）そのものに光を当て、照らしだしてくれます。私たちは、その教えをとおし、聞きうなずいていきます。そして、ようやく自分の執着がいかに愚かなものであったのかということに気付かれます。そのためには、教えを聞き学んでいかなければなりません。

しかし、仏教は勉強をしたから必ず分かるというものでもあります。聞法は何のためにするのか。それは、遇うべきものに出遭った時に、氣付かずに入れ違ってしまうのに出遭うためにです。本当に遇うべきものに出遭った時に、どうにも解決がつかなくなつた時、ようやく外側に向いていた眼を自分のほうに向けます。その結果、初めて自分自身を問い、自

身に内在する課題が見えてきます。

仏教は、私たちが全面的に肯定してきた人間（私）そのものに光を当て、照らしだしてくれます。私たちは、その教えをとおし、聞きうなずいていきます。そして、ようやく自分の執着がいかに愚かなものであったのかということに気付かれます。そのためには、教えを聞き学んでいかなければなりません。

## 【教区教化事業のご案内】

◇十二日講

日時 每月12日

午前9時30分

講師 【3月】兼蓮如上人御忌

太田 浩史氏（高岡教区）

【4月】林 拡氏

【5月】和樂 賢章氏

【6月】能邨 勇樹氏

◇日曜講座

【3月】10日 上杉 彰子氏

午前9時30分

4月以降はお問い合わせください

◇研修会

【社会問題研修会】

近代真宗大谷派の社会的実践  
の歩みを学ぶ

日時 3月8日 14時

講師 佐賀枝 夏文氏

【社会教化研修会】

親鸞と七高僧

① 3月2日

② 3月16日 兩日 14時

講師 佐賀枝 夏文氏

※会場はすべて常磐会館（小松  
教務所）となります  
※各種詳細につきましては、小  
松教務所までお問い合わせください

## うららのお寺

（白山市白峰）

第19代目の現住職杉浦真信さんは千葉県に生まれ、福井県大野市と長崎県のお寺で学び、2010年4月に家族とともに入寺された。

真成寺の始まりは、白峰に生

まれた鈴木六兵衛が、吉崎に居住していた蓮如上人の教化にあり、建物全体に頑丈な雪囲いが施されていた。毎年、15人ほどのご門徒によつて取り付けられている。

真成寺の始まりは、白峰に生まれた鈴木六兵衛が、吉崎に居住していた蓮如上人の教化にあり、建物全体に頑丈な雪囲いが施されていた。毎年、15人ほどのご門徒によつて取り付けられている。

明五年（1473）にこの地に聞法道場を創立した。これが開基と伝えられている。現在も蓮如上人直筆の「六字名号」と「十字名号」が遺されている。当時の御本尊のもとに門信徒が集まり、聞法の生活を営んでいたことがうかがえる。

真成寺の報恩講は遠方のご

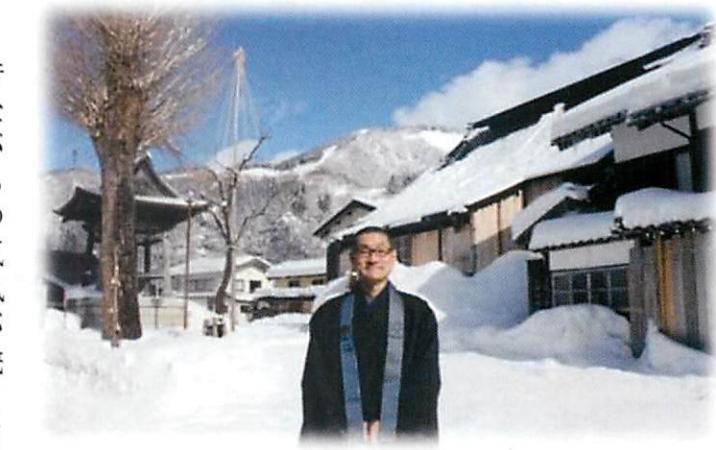
門徒が集う秋と、近隣の人々が集う冬の2回行われている。冬

は1月中旬に行い、特に「御仏事（おぶつじ）」として親しま

れている。おぶつじでは、参詣者がそれぞれ持ち寄った料理

が御膳にならべられ、お参りのあと振舞われるという風習が

今でも続けられている。



編集後記）『大寄小寄』と共に本一ムページでも行事報告しています。写真を多く載せ「真宗本廟収骨」などの情報も掲載しています。「大寄小寄」とは少し違った内容を取り扱っていますので、是非ご覧ください。より充実した内容をお届けするため頑張つていま

